平成２１年（フ）第５０１号
愛知県岡崎市渡町字大榎110番地１
債務者　関屋　康子
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
５　免責審尋期日　平成21年10月19日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結

平成１９年（フ）第４１号
群馬県沼田市榛名町4101番地の２
破産者　山一工業株式会社
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成１９年（フ）第２１４号
三重県伊賀市上野桑町1504番地の２
破産者　株式会社藤田商店
１　決定年月日　平成21年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部

平成２０年（フ）第６９号
福岡県飯塚市徳前21番地
破産者　有限会社スハマ
１　決定年月日　平成21年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２０年（フ）第４７号
宮城県登米市東和町米谷字元町182番地
破産者　株式会社柿崎組
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所登米支部

平成２０年（フ）第８０３号
静岡市葵区富沢448番地の１
破産者　株式会社谷津建設
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８５５号
静岡県菊川市吉沢304番地の１
破産者　岡工建設株式会社
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１３９１号
名古屋市千種区今池１丁目７番13号
破産者　岐阜交通株式会社
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２２２３号
名古屋市西区枇杷島２丁目９番５号
破産者　枇杷島食品株式会社
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１８年（フ）第１５０号
大阪市此花区西九条４丁目３番34号
破産者　原田セメント化工株式会社
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７５６０号
大阪市阿倍野区三明町１丁目14番19号
破産者　株式会社立山工業所
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７１１号
兵庫県姫路市香寺町中仁野294―２、商業登記簿上の本店所在地兵庫県姫路市香寺町中仁野246番地３
破産者　有限会社アイシン通商
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第６５号
高知県吾川郡いの町枝川314番地
破産者　株式会社武政タイヤ
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２８０号
岐阜県多治見市滝呂町14丁目155番地の48
破産者　齋藤　重成
１　決定年月日　平成21年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成１９年（フ）第１５３号
三重県伊勢市馬瀬町417番地１
破産者　清水　浩子
１　決定年月日　平成21年９月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２０年（フ）第１３７号
秋田県湯沢市桜通り２番７号
破産者　有限会社湯沢乳販
１　決定年月日　平成21年９月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
秋田地方裁判所横手支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第４８４号
神戸市中央区中山手通７丁目25番14号、開始決定時の住所神戸市中央区筒井町３丁目10番17―401号
破産者　杤尾　知則
１　破産債権の届出期間　平成21年10月７日まで
２　一般調査期日　平成21年10月22日午前10時
平成21年９月９日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６１４号
札幌市手稲区稲穂５条７丁目７番７号
破産者　川尻　信哉
１　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
２　一般調査期日　平成21年11月12日午前11時
平成21年９月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２６９号
京都市西京区桂上野東町51番地　ラビリント川島402号
破産者　都市住建こと　石川　進男
１　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
２　一般調査期日　平成21年12月10日午前11時30分
平成21年９月10日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４１３７号
大阪市此花区高見１丁目６番22―1303号　高見フローラルタウン６番街、開始決定時の住所大阪市此花区朝日１丁目４番18号
破産者　山野　　豊
１　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
２　一般調査期日　平成21年11月16日午後３時30分
平成21年９月10日
大阪地方裁判所第６民事部